

パブリックコメント実施結果報告書

平成21年6月18日

(担当課)	文化観光局観光政策課
(担当者)	遠藤
(連絡先)	0857-26-7421

テーマ： ようこそようこそ鳥取県観光振興条例（案）への意見募集

①＜手段別意見応募件数＞ () 内は応募者数

郵便	ファックス	電子メール	県民室・ 県民局へ	その他の 方法	計
14 (9)	6 (4)	9 (6)	()	4 (1)	33 (20)

②＜応募意見の政策案等への反映状況＞

対応状況	件数	主 な 意 見
反映した (一部のみ反映 したものを含む)	8	・前文に固有名詞が出過ぎであることなど、前文の修正に関する意見 ・第4章について、主体を細分化せず、皆で取り組んでいくという形にすべき。
既に盛り込み済み	3	・おもてなしの心を育てるべき。 ・観光振興はもっと力を入れて取り組むべき課題である。
今後の具体的な 取組として検討 していくもの	13	・短くてわかりやすいキャッチコピーが必要 ・観光客のマナー保持を求めることも必要 ・学校の授業で鳥取県の観光の勉強をすることも大切。 ・近隣の他府県との連携は重要。具体的な取組として連携事業の実施について検討して欲しい。 ・観光客の増による県へのメリット（経済効果）をPRして欲しい。 ・観光ボランティア育成のための人材を各地域に配置することについて、具体的な支援策を希望。 ・県民が観光客に鳥取県を簡単に紹介できる手帖のようなものを作成してはどうか。 ・来県者が多くなると交通渋滞で困るという意識ではいけない。他県からの来県を歓迎する土壌づくりが必要
結果的に対応し ないこととした もの	9	・条例の名称が漢字が多くて分かりにくい。子どもから高齢者まで分かりやすいものがよい。 ・観光客を増やすために条例など不要。 ・観光に力を入れるのには賛成だが、条例は馴染まないもので、観光振興宣言といった方が適当
そ の 他 (例：施策の体 系外の意見等)		
計	33	